

報道関係者各位

2025年11月25日
公立大学法人横浜市立大学
国立大学法人埼玉大学

横浜市立大学と埼玉大学は包括連携協定を締結します

このたび、公立大学法人横浜市立大学（神奈川県横浜市、理事長：近野 真一）と国立大学法人埼玉大学（埼玉県さいたま市、学長：坂井 貴文）は、両大学が有する優れた教育・研究資源や地域社会との連携の成果を相互に活かし、両大学の一層の発展に資するため、包括連携協定を締結いたします。

少子化の進行や国際競争力の低下など、我が国を取り巻く環境が大きく変化する中で、社会のニーズに即した人材の輩出や研究力の強化と社会実装、地域との共創や国際化の推進など、大学には役割の再構築が求められています。そのためには、各大学が持つ教育・研究資源を最大限に活用し、地域社会や産業界との連携を強化するとともに、大学間の協力により教育の質向上や研究力の強化を図ることが重要です。このような背景のもと、横浜市立大学と埼玉大学は、包括連携協定を締結し、相互の発展を目指し、教育・研究・地域貢献・産学連携・国際交流など幅広い分野において協力を進め、社会への成果還元を通じて、我が国の学術・産業の発展および人材育成に寄与してまいります。

■ 締結式概要

日 時：2025年12月8日（月） 15:00～

場 所：横浜市立大学みなとみらいサテライトキャンパス

〒220-8107 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

横浜ランドマークタワー7階

出席者：

横浜市立大学 理事長 近野 真一

学長 石川 義弘

理事・副学長 橘 勝

木原生物学研究所所長 嶋田 幸久

埼玉大学 学長 坂井 貴文

理事・副学長 石井 昭彦

副学長 福島 謙吉

教授 戸澤 譲

教授 小竹 敬久

■ 包括連携協定の主な内容

- (1) 学術研究に関すること
- (2) 教育に関すること
- (6) 学生及び教職員等の相互交流に関すること
- (7) FD・SD 研修に関すること

- (3) 研究交流・共同研究に関する事
- (4) 国際交流に関する事
- (5) 施設設備等の相互利用に関する事
- (8) 各種助成事業への共同申請に関する事
- (9) 地域貢献及び産学連携に関する事
- (10) その他双方が必要と認める事項

